

五木村広報誌

自然が奏でる子守唄の里

五木

いっ き

令和元年
2019. 9月号

むらのできごと

特集

五木村の夏 今年も祭りで村が賑わう

◆平沢津地区夏祭り ◆北分館 だごひゃご祭り ◆東地区納涼ふるさと祭り

五木東小学校と天草小学校の 交流in天草



自然が奏でる子守唄の里

平沢津地区夏祭り



あっ!逃げた!



よし捕まえた



大漁だ!

北分館だごひゃご祭り



白熱!!

大どきゲーム!!



もっと左!
もっと左!



上手に踊れたかな?



野いちこの会による踊り

東地区納涼ふるさと祭り



ラムネ早飲み



幽谷源平太鼓



アロハ!!



名物司会者



盆踊り



どっちが1位?ビール早飲み

五木村の夏祭り
今年も祭りで村が賑わう



今年も各地区で夏祭りが開催されました。平沢津地区では、毎年恒例ウナギとヤマメの掴み取りを開催。掴みにくいウナギに苦戦している場面も見受けられましたが、コツを掴むと次々と捕獲していました。また、会場には多くの方が訪れ、様々な催しを観覧しながら終始賑わいを見せていました。



～迫力あるレース展開に盛り上がる～

九州地域自転車競技大会ロードレース 保育所夏祭り



熱い戦いが繰り広げられました

7月15日、五木源パークを基点に周辺の村道5.6km走る自転車ロードレース大会が開催され、79名の選手がそれぞれのカテゴリーで競技しました。

起伏のあるコースに加え、明神岩トンネルに続く急坂が多く、多くの選手にとって難関のようで、棄権者や脱落者も続出する中、選手の皆さんは懸命に走っていました。

注目の男子少年のカテゴリーでは石橋慧悟選手（鹿児島県・南大隅高校）、男子成年のカテゴリーでは本年3月開催の九州チャレンジサイクルロードレース大会の男子エリートでも1位となった重満丈選手（鹿児島県・鹿屋体育大学）がそれぞれ優勝を飾りました。

当日は学校関係者や選手の家族、観戦者など多くの人で賑わいました。



わっしょい！わっしょい！

7月27日、五木中央保育所にて保育所夏祭りが開催されました。お神輿を担いで、元気に入場した園児たちは盆踊りなどを披露。可愛い演技に保護者の皆さんからは、温かい拍手が送られました。その後は保護者の方々が作ってくれた、かき氷などをおいしそうに頬張っていました。

川崎のぼる先生トークショー＆まんがクラス



貴重なお話を聞けました

8月11日、ヒストリアテラス五木谷で漫画家川崎のぼる先生のトークショー・まんがクラスが行われました。現在開催中の特別企画「川崎のぼる原画展」の特別イベントとして行なわれ、トークショーでは、先生が漫画家になったきっかけや、作品にまつわるエピソード、仕事のこ



となど貴重な話をうかがえました。また、先生の指導のもと、まんがクラスも行われ、大変貴重な機会となりました。ヒストリアテラス五木谷では11月24日まで「川崎のぼる原画展」を開催しています。多くの方の参観をお待ちしています。

五木東小学校と天草小学校の交流in天草



中村天草市長と記念撮影

8月1日・2日、天草市において天草小学校児童との交流会が行われました。これは「五木村と天草市の交流連携に関する協定」による事業で毎年行っているもので、今年は5・6年生18名が参加しました。（前年は本村で開催）

まず天草市役所へ向かい中村市長を表敬訪問した後、天草町支所にて交流会を行いました。交流会で



五木東小・天草小の児童全員で記念撮影

は互いに「五木の子守唄」、「福連木の子守唄」を発表しました。仲良くなった友達と楽しく海水浴やスイカ割り、貝殻フォトフレーム作り、イルカウォッチングなどを体験し、子どもたちは終始笑顔で溢れていました。この交流を通して、天草と五木の自然や環境の違いとともに、それぞれの良さを知ることができました。

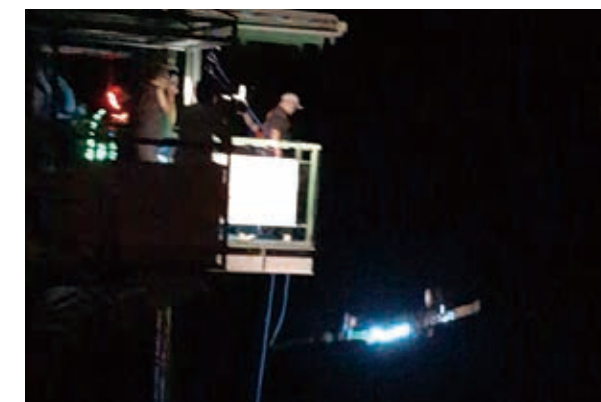
～道沿いを彩る色とりどりの短冊～ 七夕飾り



風になびく七夕飾り

7月28日、五木村観光協会、役場OB会、老人会による七夕の飾り付けが行われました。旧暦の七夕（今年は8月7日）に合わせて、道の駅周辺の道沿いには、色彩豊かな七夕飾りが50本立ち並んで、行き交う人々の目を楽しませてくれました。

五木ナイトバンジーを 開催しました



暗闇へ飛び込む参加者

8月10日、毎年恒例の五木ナイトバンジーが開催されました。東地区の夏祭りを盛り上げるため、この日限定で行われました。日没後、あたりが暗くなると参加者は電飾を身に付けて小八重橋から暗闇の中へと一斉に飛び込んでいきました。

夏祭りが開催された子守唄公園にはナイトバンジーを飛んだ方の叫び声が響き、五木の夏の夜に賑わいを見せました。



介護予防教室 9月のげんぞう会の日程表

場 所	宮 園	三 浦	頭 地	小 鶴
期 日	5日(木)	12日(木)	10日(火)	3日(火)
時 間	19日(木)	—	24日(火)	17日(火)
開始時間	午前10:00 (9:30から受付開始)			

場 所	平沢津	下梶原	瀬 目	平 瀬
期 日	5日(木)	12日(木)	10日(火)	3日(火)
時 間	19日(木)	—	24日(火)	17日(火)
開始時間	午後1:45 (1:15から受付開始)			

げんぞう会では、身体ほぐしの運動やレクリエーション、保健師による血圧測定や健康相談も随時行っています。お気軽にご参加ください。

参加者募集中！
見学からでも
大歓迎です！



9月の脳いきいき教室の日程表

期 日	4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)	
場 所	保健センター	宮園交流館
時 間	受付(午前) 9:30 開始(午前) 10:00	受付(午後) 1:00 開始(午後) 1:30

～楽しく頭の体操しませんか？～

テレビや講演会等で活躍中の理学療法士の川畑智先生をお迎えして、毎週水曜日に脳いきいき教室を開催しています(無料)。みんなで笑いながら、楽しく認知症予防をしましょう。

げんぞう会や脳いきいき教室のお問い合わせ先：保健福祉課 TEL 37-2214、IP:2214

乳幼児健診のお知らせ 期日▶9月6日(金)、10月4日(金)

健 診	受付時間(午後)	場 所	対 象 者
乳幼児健診	1:30～2:00	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、1歳6ヶ月、3・4・5歳児

※対象者が少ないときは健診を中止する場合があります。その際は対象者の方に個別に日程を通知します。

こころの健康相談

熊本県人吉保健所 精神保健相談 専門の医師が相談を受けます。

専門医の受診が難しい方、ぜひ、この機会を利用してみませんか？

相談日 令和元年9月12日(木)▶場所:人吉保健所
令和元年9月27日(金)▶場所:多良木町多目的研修センター1階中会議室
完全予約制です。事前に保健所担当まで連絡してください。

お問い合わせ先▶人吉保健所保健予防課 TEL 22-5289

五木村 こころの健康相談 臨床心理士が相談を受けます。

相談内容:物忘れ、人間関係の悩みや病気の対応など

相談日 令和元年9月18日(水) ◎相談内容の秘密は固く守られます。
◎希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。

お問い合わせ先▶保健福祉課 TEL 37-2214 IP:2214



相談は、
無料です。

9月9日は救急の日です

救急の日は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的として昭和57年に設けられました。しかし、近年は全国的に救急車の出動件数・搬送人員数や救急医療の受診者数が増えています。また、救急車で搬送された人の半数近くが入院を必要としない軽症という現状もあります。救急車や救急医療は限られた資源です。正しく活用しましょう。

◎救急医療の受診について

「交通手段がない」「病院で待つのが面倒だから」などの理由で救急車や救急外来を利用するのはやめましょう。救急車を呼ぶか、自分で受診すればよいのか迷う場合は、かかりつけ医や診療所にお電話でご相談ください。

※小児の場合は「#8000 小児救急医療電話相談事業」でも相談できます。

◎救急通報のポイント

- ①救急であることを伝える
- ②救急車に来てほしい住所を伝える
- ③具合の悪い方の症状、年齢、病歴などを伝える
- ④通報している方の名前・連絡先を伝える

◎救急車が来るまでにすること

- ①消防本部から電話で指示された応急手当
- ②用意しておく物 ・保険証や診療券 ・お金 ・靴 ・普段飲んでいる薬(おくすり手帳)等
- ③救急隊が到着するまでの経過のメモ(事故や具合が悪くなった状況、行った応急手当の内容等)
⇒救急車が到着したら上記の内容を伝えましょう！



東分館 災害時に役立つ料理教室の開催！



8月4日、伝統文化伝承館において、東分館主催による「災害時に役立つ調理」として料理教室を五木村食生活改善推進協議会の協力のもと実施しました。当日は男女13名の参加があり、水が不足しがちな災害時にも役立つ調理法や災害時備蓄品の試食会、



新聞紙で簡単に作れるスリッパの作成など体験することができました。最後に出来上がった料理を全員で美味しくいただきました。参加者からは「とても役に立った」などのご意見をいただきました。

—第35回人吉球磨児童童話発表大会— 数山さくらさん(東小6年)審査員賞受賞



快挙を達成した数山さくらさん

7月14日、第35回人吉球磨児童童話発表大会が人吉市カルチャーパレスで開かれ、本村から五木東小6年の数山さくらさんが出場しました。

同大会は、子どもたちが童話に親しむとともに、読書意欲の向上と豊かな人間性の育成のため開かれており、今年で35回目を迎えました。数山さんは「わすれられないおくりもの」という作品を暗唱し、7分以内の制限時間で、声の強弱や間の取り方を工夫しながら発表すると、会場から大きな拍手を受けていました。

結果は、児童28人が出場し、3年連続審査員賞を受賞する快挙を達成しました。

地方教育行政の発展に貢献 全国市町村教育委員会連合会功労者



8月5日、全国市町村教育委員会連合会功労者表彰が行われ、前五木村教育委員の下村和子さん(下谷)に深水教育長から表彰状が伝達されました。

全国市町村教育委員会連合会功労者表彰は、地方の教育行政のために献身的に努められた個人を表彰するものです。

下村さんは、2期8年にわたって教育の振興や発展にご尽力いただいたその功績が認められ、今回の受賞となりました。

Itsuki Village News

01

診療所担当医師予定表

10月

(TEL 37-2008 IP: 2008)

※都合により担当医師が変更となる場合もあります。



日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		(外 科) 下川		(総合診療科) 田浦	(血液内科) 樺田	
6	7	8	9	10	11	12
	(総合診療科) 堤	(外 科) 下川		(総合診療科) 田浦	(代謝内分泌内科) 大儀	
13	14	15	16	17	18	19
		(外 科) 下川		(総合診療科) 田浦	(血液内科) 樺田	
20	21	22	23	24	25	26
	(総合診療科) 堤	(外 科) 下川		(総合診療科) 田浦	(代謝内分泌内科) 大儀	
27	28	29	30	31		
	(総合診療科) 堤	(外 科) 下川		(総合診療科) 田浦		

人吉医療センター（予約センター）月曜日～金曜日・午前9時～午後5時

【予約時】TEL 22-1900 【救急時】TEL 22-2191

〈診療所を受診される方へ〉

待ち時間を少なくするため、予約受付を行っています。医師は、患者搬送のために救急車に同乗したり、往診の為不在の場合があります。受診される場合は、必ず予約してお越しください。

Itsuki Village News

02

国民健康保険医療費の状況

令和元年
6月診療分

	件数	保険者(五木村)負担額	前月比
入 院	10	4,768,220 円	+26.42 %
外 来	270	3,057,245 円	+9.00 %
調 剤	112	859,828 円	+2.35 %
食事・生活療養費	10	166,278 円	+0.86 %
その他療養費	2	8,540 円	-36.75 %
合 計	404	8,860,111 円	+16.66 %



6 月末国保被保険者数	1 人当たり保険者負担額(月額)	前月比
233 人	38,026 円	+12.15 %

今月の医療費は先月に比べ増加しています。全体的に増額となっていますが、特に入院費の増加が大きいです。まだまだ暑い日が続きます。室内でも熱中症や脱水症状にならないように、エアコン等を適宜使用して、体調管理を行ってください。

先月は集団検診が行われました。紹介状が届いた方は病院を受診してください。

9月は健康増進普及月間です



日本人の平均寿命は、男女ともに80歳を上回り、世界トップクラスです。その一方で、糖尿病、がん、心臓病、脳卒中等に代表される生活習慣病の増加が問題になっています。

厚生労働省は、生活習慣病の特性や運動・食事・禁煙など個人の生活習慣の改善の重要性についての一人ひとりの理解を深め、健康づくりの実践を深めるために、9月1日～30日までの1ヵ月間を健康増進普及月間として展開しています。今年度のスローガンは、「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ～健康寿命の延伸～」です。いつまでも元気で、心豊かな生活を送るために、ぜひこの機会に、生活習慣を振り返り、生活改善に取り組んでみませんか。

1 運 動 ～ 毎日10分の運動をプラス

「急に運動なんて無理」という人も、まずは毎日プラス10分、日常生活の中で身体を動かすことを意識してみましょう。例えば、できるだけ階段を使う、ウォーキングは苦しくない程度の早歩き、簡単な体操や散歩、掃除、少し汗ばむくらいの運動強度で生活習慣病の予防に効果があります。



2 食 事 ～ 1日あと1皿の野菜をプラス

生活習慣病の観点から、成人の一日に必要な野菜の摂取目標量は350gとされています。熊本県の成人の平均野菜摂取量は250gであり、100gも不足している状況です。野菜は、カリウムが豊富で、余分な塩分を排泄する効果や、野菜から先に摂ると、糖の吸収を穏やかにする効果があります。意識して野菜を摂り、理想的な食生活を心がけましょう。

生野菜350gって
どのくらい？

生野菜の目安量



一皿の目安を
料理にすると…



かぼちゃの煮物 きんぴらごぼう



具だくさんのみそ汁 ほうれん草のおひたし 野菜炒め

野菜料理5皿に

3 しつかり禁煙 ～ 禁煙でタバコの煙をマイナス

タバコを吸うことは健康を損なうだけでなく、肌の美しさや若々しさを失うことにもつながります。タバコを吸わない人でも受動喫煙により肺がんや心臓病などにかかりやすくなります。タバコをやめて健康寿命を延ばしましょう。



犬の放し飼いは法令違反です。

Itsuki Village News

05

令和元年度五木村敬老式典が開催されます

期日：9月16日(月) 午前10:00～
会場：五木中学校体育館

今年の芸能アトラクションは日本全国で笑いをふりまいているお笑い大衆演芸『いろは座』です。子どもの舞踊も含め、繊細で迫力ある踊りが見られます。

芸能アトラクションは正午から開始予定ですので、是非一般の方々も、お気軽にお越し下さい。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL 37-2214
IP:2214



Itsuki Village News

06

飼い犬の首輪の劣化に注意！

革製などの首輪の金具は、長期間の使用で劣化すると外れてしまうことがあります。

犬が逃げ出さないよう、飼い主は首輪に異常がないか常に確認しておくとともに、丈夫な鎖で係留することを心掛けてください。



Itsuki Village News

07

無料人権相談所開設

～こんなことでお困りの方は、お気軽にどうぞ～

いじめ、体罰、家庭内、隣近所、借地・借家、名誉・信用、金銭トラブル、差別(障がい者、部落差別、外国人)、相続・遺言で困ったり悩んだりしているとき

日 時：9月11日(水) 午前10時～午後3時

場 所：西地区集会室

担当者：人権擁護委員 辻 篤子委員・吉松ひとみ委員

～熊本地方法務局人吉支局でも相談を受け付けています～

○常設人権相談所(電話22-3393)

・場 所：人吉市寺町2番地2

・時 間：月曜日から金曜日(ただし、祝祭日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで

お問い合わせ先 ▶ 住民税務課 TEL 37-2213

10月の球磨郡の休日当番医

当番医が変更する場合がありますので、必ず電話で確認して受診してください。

日付	曜日	医療機関	電話番号	小児科医療機関	電話番号
6日	日	横山医院	42-2132	たかはし小児科内科医院	24-2222
		岩井クリニック	49-2181		
13日	日	仁田畑クリニック	42-1123	やまむら小児科・内科	45-0005
		権頭医院	36-0008		
14日	月	増田耳鼻咽喉科クリニック	45-8001	公立多良木病院小児科	42-2560
		高田内科医院	38-3677		
20日	日	東病院	45-5711	人吉医療センター小児科	22-2191
		田中医院	38-0061		
22日	火	犬童耳鼻咽喉科	43-0777	増田クリニック小児科	22-3570
		深水内科医院	38-3221		
27日	日	犬童内科胃腸科医院	45-1125	たかはし小児科内科医院	24-2222
		酒瀬川内科	38-0050		

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL 37-2214 IP:2214

9月の人吉市の休日当番医

当番医が変更する場合がありますので、必ず電話で確認して受診してください。

日付	曜日	医療機関	電話番号
1日	日	堤病院付属九日町診療所	22-2251
		みなみ眼科	22-6820
8日	日	たかはし小児科内科医院	24-2222
		平井整形外科リハビリテーションクリニック	24-8213
15日	日	三浦整形外科医院	22-3401
		外山内科	22-2003
		増田クリニック小児科	22-3570
16日	月	吉村皮ふ科医院	22-7555
		人吉リハビリテーション病院	24-6111
22日	日	みのる診療所	24-7258
		愛甲産婦人科麻酔科医院	22-4020
23日	月	浜田医院	22-3415
		伊津野病院	22-3066
		掛井眼科医院	22-3383
29日	日	人吉医療センター	22-2191
		岡医院	22-3371
		河野産婦人科医院	24-3838
		増田クリニック小児科	22-3570

※9月の球磨郡医師会休日当番医については先月の広報を確認してください。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL 37-2214 IP:2214



犬の放し飼いは法令違反です。

飼い犬は必ずクサリでつなぎましょう。

10月1日から 「五木村プレミアム付商品券事業」が始まります

五木村プレミアム付商品券の概要

対象者	① 平成31年1月1日時点で村の住民基本台帳に記録されている者のうち市町村民税が課税されていない者（※市町村民税が課税されている者と生計を一にする配偶者及び扶養親族を除く） ② 平成28年4月2日から令和元年9月30日までに出生した児童の属する世帯の世帯主 ③ 上記①②以外の、令和元年9月30日時点で五木村に住民票を有する者
商品券の構成	券面額500円の商品券10枚綴り（1冊）を4,000円で販売。 上記対象者①・・・1人あたり5冊まで購入可 上記対象者②・・・1世帯あたり5冊×対象となる子の数まで購入可 上記対象者③・・・1人あたり5冊まで購入可 ※対象者として複数該当する場合、複数の立場で購入可
利用の流れ	(1) 対象者は購入引換券交付申請書を村に提出（※） (2) 申請に基づき、対象者に購入引換券を交付 (3) 交付された購入引換券を持参し、販売所で商品券を購入 (4) 使用可能な店舗で商品券を使い買い物 ※上記対象者②③は購入引換券交付申請書提出不要。村から直接購入引換券を送付予定
商品券の販売場所	五木村商工会
商品券の販売期間	令和元年10月1日（火）～令和2年2月28日（金）
使用可能店舗	募集により決定した村内にある飲食・小売・サービス等を提供する事業者（店舗）。 ※村が発行した事業者登録証（ステッカー）を店内に掲示。
使用期間	令和元年10月1日（火）～令和2年3月10日（火）
商品券の使用対象とならないもの	・不動産や金融商品に関わる支払い ・たばこ ・商品券、プリペイドカードなどの換金性の高いもの ・性風俗関連特殊営業において提供される役務 ・国税、地方税や電気・ガス・水道料金等 ・医療、介護等の保険適用に係る一部負担金 ・特定の宗教・政治団体と関わるもの等 ・預金との換金、金融機関への預け入れ ・商品券の交換又は売買
商品券の使用に当たっての留意事項	・登録事業者（店舗）において使用できる。 ・使用期間内のみで使用できる。 ・現金との引換はできない。 ・つり銭は出ない

お問い合わせ先 ▶ ふるさと振興課 商工観光係 TEL 37-2212

飼い犬は必ずクサリでつなぎましょう。

八代年金事務所・年金出張相談（9月）

年金相談は予約制となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合もありますので、必ず予約をしてください。

場 所	期 日	相談時間
人吉市東西コミュニティセンター	2日(月)・ 9日(月)・ 30日(月)	午前 9 時～ 午後 5 時
錦町社会福祉協議会(温泉センター)	4日(水)・ 18日(水)	
多良木町役場	11日(水)・ 25日(水)	
【予約先】 八代年金事務所 お客様相談室 ☎0965-35-6123 自動音声①→② ※その他不明な点は 五木村役場 住民税務課 ☎37-2213 まで		

令和元年10月1日～年金生活者支援給付金制度が始まります～

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる方

◇老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

◇障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ✓ 前年の所得額が約462万円以下である

請求手続き

①平成31年4月1日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。

②平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

請求
手続きは
お早めに！

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

✓日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求め
ることはありません。

▶年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092（ナビダイヤル）

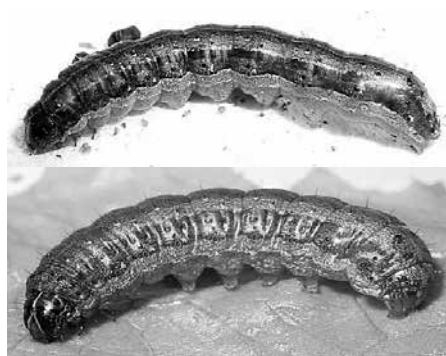
年金給付金

検索

犬の放し飼いは法令違反です。

農作物の害虫「ツマジロクサヨトウ」にご注意ください

県内の飼料用トウモロコシ畑で農作物の害虫「ツマジロクサヨトウ」が初めて確認されました。この幼虫はトウモロコシやイネ、野菜など様々な作物を食害します。本虫のまん延を防止するため、発生した場合には、農薬による防除や早期刈取り等の実施が必要です。本虫の発生に注意していただくとともに、本虫と疑われる虫が発見された場合は農林課までご連絡ください。



網目模様

淡色部は逆Y字状



幼虫の特徴

- 大きくなると体長約 4cm、体の色は個体差があります。
- 頭部に「逆Y字」に見える明るいラインと網目模様があるのが特徴です。

お問い合わせ先 ▶ 農林課 TEL 37-2247 IP:2247

犬の放し飼いは法令違反です。

お知らせ

国税だより

○10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます

事業者の方はぜひ説明会にご参加を！

本年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。

対象品目は、大きく分けて①飲食料品（酒類・外食等を除いたもの）、②週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）の2つですが、例えば、対象品目の販売（売上）がない事業者の方で、これらを経費で購入する場合や消費税の申告の必要がない免税事業者の方で、取引先から税率ごとに区分した請求書の交付を求められる場合など、この制度は多くの事業者の方に関係します。また、消費税の申告が必要な事業者の方は、法人は本年10月を含む事業年度分から、個人事業者は令和元年分から、

この制度に基づいた申告を行っていたこととなりますが、税務署では、そのために必要な区分経理・記帳、決算処理、申告書の作成方法等に関する説明会を開催しています。

なお、説明会の日程や軽減税率制度に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

また、ご不明な点は、軽減コールセンター（電話0120-205553）、又は最寄りの税務署にお尋ねください。

人吉税務署 ☎23-2311 ※自動音声案内に従い「2」を選択

9月は動物愛護月間です

県では、9月を「熊本県動物愛護月間」と定めています。ペットを正しく愛情を持って飼育できているか、災害時の備えができているかなど、今一度、動物に対する向き合い方を見つめ直してみましよう。また、県内

の各保健所では、9月以降に適

正・終生飼養をテーマとした動物愛護に関するさまざまなイベントを開催します。詳しくは、県ホームページをご覧ください。各保健所までお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

人吉保健所

☎22-3108

「9/14（土）1日限り」
公共交通無料の日

熊本県内のバス・電車が終日無料でご利用になれます。

「交通センター」として、長年熊本県民の皆様方に親しまれてきましたバスターミナルがこの度、「熊本桜町バスターミナル」として、リニューアルします。

これを機に、県民の皆様方に改めて公共交通の良さを知っていただきたく、今回、熊本県内全域で公共交通（バス・電車）無料の日を設定しました。

この無料の機会に、是非バスや電車でお出かけしてみませんか。

○実施日

9月14日（土）（始発便から終便までの全便）

○無料対象

熊本県内全域の一般路線バス（コミュニティバス含む）および熊本市電・電鉄電車 ※空港リムジンバス・高速バス・夜行バス・県外をまたがる便等は除きます。

▼お問い合わせ先

産交バス（株）人吉営業所

☎22-5205

救急フェア2019開催

人吉医師会・人吉下球磨消防組合共催で、「救急の日」にちなみ「救急フェア2019」を開催します。子どもから大人まで楽しみながら、救急や消防に関する認識を深めていただけるよう、各種催し物、体験コーナー等を企画しています。皆様のご来場をお待ちしています。

○日時・9月7日（土）

午後1時～午後4時

（開場）午後12時30分
○場所・人吉下球磨消防組合

（人吉市下林町1番地）

○内容

（メイン会場）
救急活動・消防活動紹介、
中原学童太鼓演奏、お楽しみ抽選会など
（体験コーナー）
はしご車試乗、放水体験、
応急手当実技体験、防火衣着装体験、ロープ渡過体験など
（その他）
習字・ポスター展示、各種展示コーナー、紙芝居、かき水（無料提供）、スタンプラリーなど

▼お問い合わせ先

人吉下球磨消防組合

消防本部 警防課

☎22-5241

熊本県障がい者雇用促進大会
参加者募集！

9月は「障害者雇用支援月間」です。大会では障がい者の就労に関するセミナーと表彰式を開催。どなたでも参加できます。

○日時・9月19日（木）13～30
○場所・県庁地下大会議室

飼い犬は必ずクサリでつなぎましょう。

令和元年No.6
人吉署生活安全だより
(生活安全課 ☎0966-24-4110)

あいこば
家族の絆で
特殊詐欺の被害防止

昨年中の特殊詐欺の被害額は、全国で364億円
特殊詐欺の被害者は、8割が65歳以上の高齢者

常日頃から、家族間（離れて暮らす家族も）でコミュニケーションをとり、

- 犯人からの電話や不審なメールの不自然さに高齢者自身が気づけるようにしておく。
- 少しでも不審に感じたとき、すぐに家族に確認・相談できるようにしておく。

ことがとっても重要です。
さっそく家族で話題にしてみましょう！！

○内容・期日 特別教育

・締固め用機械（ローラー）
10月2日～3日

特別教育・技能講習

○参加費・無料

※期間中、バレーアロビー展（8/27）や新規学卒障害者就職説明会（9/25）も開催
詳しくは、県ホームページをご覧ください。

▼お問い合わせ・参加申し込み

県労働雇用創生課

☎096-333-2342

○内容・期日 技能講習

・高所作業車10月8日～9日
・フルハーネス作業
10月23日～24日
・車両系建設機械（整地／解体）11月17日～18日／19日

○申込期限・受講料

お問合せください

▼場所・申込・問合せ

職業訓練法人

人吉球磨能力開発センター

☎22-2475

ホームページ

http://www.

hk-noukaicenter.com



9月の行事予定



自然が奏でる子守唄の里 五木村
主な行事等の詳細は五木村ホームページまで！
<http://www.vill.itsuki.lg.jp>

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
1	2	3	4	5	6	7
8 ・分館対抗スポーツ大会(ビーチバレーボール)	9	10	11 ・無料人権相談所開設(西地区集会所)	12 ・し尿汲み取り	13	14
15	16 敬老の日 ・敬老式典	17	18	19	20 ・行政相談 ・いきいき大学	21
22	23 秋分の日	24	25	26 ・し尿汲み取り	27	28
29 ・やまめ釣り大会	30 区長会	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5

飼い犬は必ずクサリでつなぎましょう。

編集後記

小中高生の皆さん、夏休みはいかがでしたか。宿題はちゃんと終わりましたか？小学生に会うと日焼けで真っ黒な子が沢山いました。そんなに焼けるの？と思いながらも、学生のときは僕も皆のように、真っ黒に日焼けしながら部活をしていたなと、少し学生時代を懐かしく感じました。懐かしいと感じた僕は完全に歳をとりました。

撮影で様々なところへ出向くと、以前までは撮られることを恥ずかしがっていた子たちが、ピースをしてにっこり笑ってくれるようになりました。やっぱり子どもの笑顔が一番だなと感じました。



(颯樹)

戸籍の窓口

7月23日～8月21日 届出分

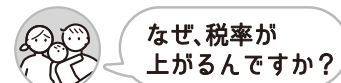
【ご誕生】
7月13日 ヤマオ ユキノスケ 山尾幸之介ちゃん(準市・佳那)頭地
タニグチ チナツ
7月16日 谷口千夏ちゃん(和也・幸恵)頭地
【おくやみ】
7月21日 佐藤富美子さん(87歳)宮園
8月2日 堂坂ヨシ子さん(102歳)頭地

人の動き(7月末現在)

	転入	転出	出生	死亡
男	2	1	1	2
女	0	0	1	1
計	2	1	2	3
(増減0)				
人 口	1,080 人			
世帯数	498 世帯			

2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%※へ。

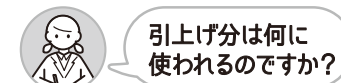
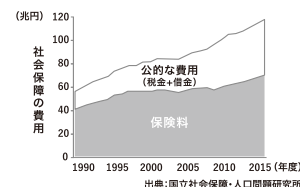
※10%のうち2.2%は地方消費税です。



なぜ、税率が上がるんですか？

社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするため

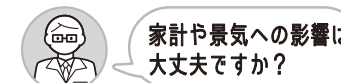
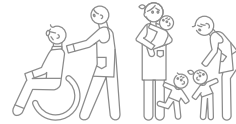
日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引上げが必要です。



引上げ分は何に使われるのですか？

すべての世代を対象とする社会保障のために

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育(大学など)の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。



家計や景気への影響は大丈夫ですか？

家計と景気、両方の視点から対策を実施します

税率引上げに伴う家計への負担を減らすため、食料品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。



知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様の身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税

検索



事業者の皆様！準備はお済みですか？

2019年10月1日から消費税・地方消費税の軽減税率制度がスタート。仕入税額控除の方式が変わります！

標準税率 10% と、飲食料品(酒類・外食を除く)・新聞(定期購読契約された週2回以上発行されるもの)に係る軽減税率 8% について

帳簿・請求書・レシート等の記載を複数税率に対応させる必要があります。

CHECK 全ての事業者の方に関係があります！

飲食料品等の販売がない場合でも、例えば、飲食料品等の仕入があれば、帳簿上、軽減税率対象である旨を明記する必要があります。

詳しくはこちら 軽減税率 国税庁

検索



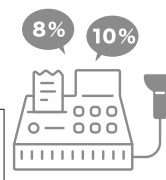
レジや受発注・請求書管理システムの導入・改修が必要となる場合があります。

CHECK 軽減税率対策補助金が拡充されました！

中小企業・小規模事業者等の方向けに複数税率対応レジの導入等を支援します。ぜひご活用ください。

詳しくはこちら 軽減税率対策補助金

検索



制度についてのお問い合わせ

●消費税軽減税率電話相談センター(フリーダイヤル) ☎ 0120-205-553

受付時間は平日午前9時から午後5時まで。
※ナビダイヤル0570-030-456(通話料がかかります)もご利用いただけます。

補助金についてのお問い合わせ

●軽減税率対策補助金事務局(フリーダイヤル) ☎ 0120-398-111

受付時間は平日午前9時から午後5時まで。

Topics

ミス香港候補者が五木村へ！



7月28日・29日の2日間、ミス香港の候補者が五木村へテレビ撮影にお越しになり、地元の方の協力のもと、ヤマメの掴み取りやおにぎり作りなど様々なことを体験されました

熊本人吉市及五木村全力支持2019香港小姐候佳麗外景拍攝
(熊本人吉市と五木村は全力で2019ミス香港のロケ撮影をサポートします)



今月の表紙 ひまわり 「向日葵」

今月の表紙は瀬目地区に咲く、夏の風物詩「向日葵」です。あたり一面を彩っています。夏の暑い日々を元気に咲き誇る向日葵の素敵な1枚です。



五木村公式Instagram

五木村の見どころ、イベント、景色などを紹介します。



五木村公式ツイッター

五木村の様々なイベント情報を発信します。



五木村公式フェイスブック

五木村の最新情報を発信します。

